

福島県知事 内堀 雅雄 様

子どもの未来創造
対策に関する要請

平成27年7月1日

福島県議会子どもの未来創造対策
特別委員長 柳 沼 純 子

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びこれに伴う原子力災害は、本県に甚大な被害をもたらし、発災から4年3か月余りが過ぎた今日に至っても、原子力災害は収束しておらず、県民生活に深刻な影響を与え続けている。

現在も、多くの子どもたちが住み慣れたふるさとを離れ、約11万人の県民が県内外に避難を強いられている状況にあるが、福島を担う子どもたちに対する放射線被曝による不安や、運動不足などによる発育・発達への影響が懸念されていることから、子どもたちが夢や希望を持てるような環境づくりのための取組を充実・強化することが必要である。

本委員会は、未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つための施策の強化に取り組むため、子どもの未来創造対策及びこれに関連する事項について調査を行うことを目的として、平成25年12月17日に設置された。設置以来14回にわたり委員会を開催し、関係部局の説明を聴取するとともに、県内外における取組等の調査を積極的に行った。

これらの調査から、安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備については、大震災・原子力災害への対応及び子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進の視点から、また、たくましく生き抜く力を育む人づくりについては、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康・体力の増進、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上及び将来のふくしまを担う人づくりの視点から調査報告書を取りまとめた。

子どもの未来創造対策は、長期かつ継続的に取り組む課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においては、その問題の重要性を踏まえ、次の提言の具体化のために積極的に対応されるよう強く要請する。

1 安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備について

東日本大震災及びこれに伴う原子力災害の影響などにより多くの子どもたちが、県内外への避難を余儀なくされていることから、一日も早い子育てしやすい環境の整備が求められている。

そのためには、放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけではなく、被災した子どもたちに十分な医療を提供するとともに、子どもたちの心身の健康を確保するため、心のケアや遊び場の整備を行うことなどにより、安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めていく必要がある。

(1) 大震災・原子力災害への対応

ア 東日本大震災等により心に大きな傷を受けた子どもたちの心のケアは、成長や心身の発達に応じたケアが必要であることから、阪神・淡路大震災の事例を踏まえて、相談内容に留意し専門的な心のケアを実施する必要がある。

イ 子どもの心のケアにおいては、家庭環境にも留意して保護者を含めた心のケアを実施する必要がある。

ウ 甲状腺検査においては、検査結果データの分析・検討を進め、将来にわたり子どもたちの健康を守る取組を進めていく必要がある。

エ 県外に避難している子どもの避難生活が長期化していることから、巡回支援を充実させることなどにより、子どもたちが希望をもって生活できる環境づくりを推進する必要がある。

オ ストレスの高い子どもは、ホルモンのバランスが崩れ肥満につながると言われていることから、スクールカウンセラーによる相談を充実させ、子どものストレス解消に努める必要がある。

(2) 子どもを生み、育てやすい環境整備の更なる推進

ア 子どもを対象とする施策は、子どもが置かれている環境や成長段階に応じて実施することが要求されることから、実施した施策の検証・改善を毎年度行うことにより、施策の充実を図るとともに、切れ目なく実施する必要がある。

イ 子どもと母親の安心は、地域の産科医との関係が重要であり、産科医、助産師及び保健師が連携して母子を支援できる体制を構築することにより、妊娠から出産、産後に関する支援の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境の整備を推進する必要がある。

ウ 子どもの健やかな発育と体力向上を図るためには、子どもの遊び場の提供は必要不可欠であることから、地域のニーズを踏まえた子どもの遊び場の整備を推進する必要がある。

エ 児童養護施設を退所してからの子どもの自立のためには、生活指導や就労支援を強化していく必要があることから、社会福祉法人等による自立援助ホームの整備を支援することなどにより、自立を目指す子どもの支援の充実を図る必要がある。

オ 地域の民俗芸能を継承させるためには、指導者の集団化や指導者を育てやすい環境を整備することなどにより、次世代を担う子どもたちに確実に引き継ぐ体制を構築する必要がある。

2 たくましく生き抜く力を育む人づくりについて

東日本大震災及びこれに伴う原子力災害により未曾有の被害を受けた本県にとって、これからの復興・再生を担う人づくりは何よりも大切である。

被災した子どもたちに対して教育機会の確保を図るため、継続的な就学支援等を実施するほか、東日本大震災等を踏まえた防災教育や放射線教育の充実など福島ならではの

はこの教育の推進などにより、たくましく生き抜く力を育む人づくりを進めていく必要がある。

(1) 確かな学力の育成

ア 少子化社会における子どもの学力の向上には、学校、家庭及び地域が連携して取り組むことが必要不可欠であることから、各々の役割を明確にした上で、効果的な連携について検討する必要がある。

イ 子どもたちの健全育成と確かな学力の育成は、一体のものであることから、子ども未来局及び教育庁の施策に「総合教育会議」の協議結果を有機的に反映させることにより、施策の充実を図る必要がある。

ウ 基礎学力の低下が、子どもたちの専門的知識の習得や社会生活に影響を及ぼしていることから、基礎学力の定着強化を図る必要がある。

エ 原子力発電所の事故が収束していない状況においては、子どもたちが放射線に関する正しい理解を深めて、自ら考え判断し行動できる力を育成する教育を推進する必要がある。

オ 教育旅行に震災遺構などの見学を組み入れることにより、子どもたちに自然災害による被害の大きさなどを学習する機会を提供し、防災教育の充実を図る必要がある。

カ 子どもたちを地域の防災訓練に参加させたり、消防団員の活動を直接見学させたりするなどして、常日頃から子どもたちの防災意識を高める必要がある。

(2) 豊かな心の育成

ア 子どもが積極的に地域社会の課題に参加できるようフォーラムなどの機会を提

供することにより、子どもたちが、次世代の担い手として自主性を持ち生き生きと成長できる環境の整備を推進する必要がある。

イ 幼児期における自然との触れ合いは、豊かな人間性や生きる力を育むために重要であることから、自然豊かな福島の地の利を大いに活用した子どもの活動拠点を整備する必要がある。

ウ 子どもたちと、老人福祉施設等に入所している高齢者との交流を図ることによって、子どもの情操教育の充実に努める必要がある。

エ 子どもの読書活動を推進するため、小中学校の学校司書の確保支援を強化するとともに、図書購入予算の充実に努める必要がある。

(3) 健康・体力の増進

ア 子どもたちが、保育所や幼稚園、小学校低学年の時期に運動に親しみやすくする運動プログラムの内容の充実に努め、子どもの体力向上につなげる必要がある。

イ 子ども一人一人の健康状態、体力及び食習慣に着目し、学校、家庭及び地域が連携した食育を推進することにより、子どもの肥満解消に向けた取組を強化する必要がある。

ウ 放射性物質検査により安全が保証された地場産物を活用した食育については、学校給食においてもより一層推進する必要がある。

(4) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

ア 子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会を実現するためには、平日の放課後のほかに、土日においても子どもの居場所づくりを推進する必要がある。

イ 教育と福祉の連携を強化することにより、発達障がいがある子どもにおいても、出生から幼稚園、小学校、中学校、高等学校、そして就労と、ライフステージが移っても、切れ目のない支援を引き継げる体制を構築する必要がある。

(5) 将来のふくしまを担う人づくり

ア 子どもの進路指導は、進路を意識する中学生や高校生の時期のアプローチが大事であることから、中学校と高等学校を連携させ、社会的使命等について理解できる進路指導を行う必要がある。

イ 中学校や高等学校においては、職場体験やインターンシップ体験の充実を図り、子どもたちの職業観や勤労意欲を育む必要がある。